



小林 克典 (30期)

●Katsunori Kobayashi

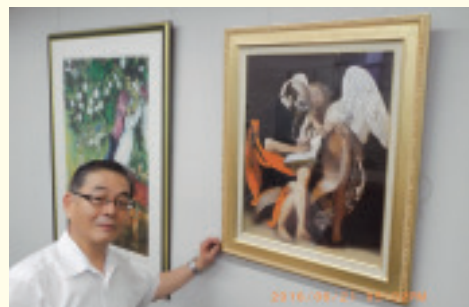
弁護士の「林住期」にあたって

「山椿」の原稿作成の依頼を受けて、その執筆要領を見ると弁護士歴15年以上の会員を対象とするとあった。私は昭和53年の登録で既に38年の歳月が流れている。五木寛之氏の著書に『林住期』という本がある。これは、インドの「マヌの法典」が人の一生を「学生期」「家住期」「林住期」「遊行期」と分け、解脱へのプロセスを論じたものであるが、その中の「林住期」に焦点をあてた本である。マヌ法典の「家住期」では家庭にあって結婚して子をもうけ、仕事に励んで一家の祭事を主宰する時期とある。五木氏の本では「家住期」は25歳～49歳とあるが、現代の長寿社会では、60歳までが「家住期」であろう。私の弁護士歴もこの「家住期」に完全に重なる。

二弁で修習し、任官志望を急遽取り下げて、昭和53年3月、就職に困っていたところ、弁護修習した亡土屋公献先生（平成6年～平成7年度の日弁連会長）の事務所に採用して頂いた。採用というより、転がり込んだというのが正直なところである。土屋先生は真っ直ぐな性格の熱血漢で、酒も相当に嗜むが、何時も姿勢

正しく、崩れたお姿を拝見したことがない。「剣道」と「うた沢」がご趣味であった。土屋先生を見て学んだことは、依頼者のために全力でエネルギーを注ぐ姿勢であり、とりわけ弱者とされる方に対する弁護は一貫したものがあつた。土屋事務所には5年半お世話になり、その後独立した。平成7年1月に阪神・淡路大震災が起き、同年3月にオウム真理教の地下鉄サリン事件が発生した。平成8年3月、東京地裁はオウム真理教に対する破産を宣告し、東弁の故阿部三郎先生が破産管財人に選任された。私は、東京地裁の依頼で、阿部先生の破産管財人団に加わった。阿部先生は、当時70歳で、平成4年～平成5年度の日弁連会長を務められていた。阿部先生は、全体を見通しながら、管財人団に対して的確な指令を出された。私は常置代理人として一緒に仕事をさせて頂いたが、阿部先生は破産の専門家ではないものの事件の本質を見極め、被害者の救済を最大化する努力をされた。その構想力と実行力は終生忘れられない思い出となった。平成9年の山一証券の破綻をきっかけに、北海道拓殖銀行、長銀、日債銀等の大型破産

案件が続き、私も倒産分野の末席でバブルの後始末の案件に携わるようになった。平成12年～平成15年まで司法研修所の民弁教官をした折には、多くの修習生と接することができた。当時は弁護士会からの経済的援助などなく、大変に厳しい生活であったが、今となっては楽しい思い出しかない。60歳を迎える前の年から始めた「油絵」はこのほか楽しく、神田の美術塾には毎週末に通っている。毎年10月に東京4会（むつみ会が加わる）の美術展がクレオで開催される。今年も数点を出品する予定なので、ご笑覧ください。マヌの法典の「林住期」では、仕事を終え、家を出て林に入り求道生活に没頭する時期とある。私の場合既に「林住期」に入っているものの、仕事を終え、家を出て林に入る勇気も心構えもないことから、「家住期」の余韻を楽しみながら、暫く弁護士業を続けたいと思っている今日このごろである。 ■



「聖マタイと天使」の想像復元絵と筆者

Hanamizuki

花水木

21



動き出した時計

この時計、外枠の塗装は剥げ落ち、風防も若干くすんでいますが、チクタク・チクタクときちんと動いています。写真は、私が担当したとある会社の再生事件が終了した際、その会社の社長にこの時計を贈ったとき（授与式）のものです。

これは電気時計と言われるもので、元は、外部から電気を取る方式の時計でコンセントのコードがよろりと付いていましたが、故障していたので、ホームセンターで入手した電池式のムーブメントに入れ替えるというカスタマイズをして、クリーニングもばっちり加えました。昭和風の簡素なデザインに加え、外枠には長い時間の経過が感じられる錆がうっすら膜どり、スチームパンクっぽく実に恰好がよい。

私は弁護士になり6年目ですが、私にとって、最も印象的であったこの再生事件を花水木の誌面をお借りして紹介したいと思います。

この社長（当時は専務）から相談を受けたのは弁護士3年目のときでした。

お聞きすると、「実父である先代社長が亡くなったが、会社には多額の負債があり、先代社長には連帯保証債務もある、会社を廃業すべきか？」という相談で、負債が

年間売り上げの倍以上あるような会社を引き継ぐべきかという切実な内容でした。

業種は、印刷物加工業、本離れが進んでいる現在では、書籍に関わるこの業種の経営



清水 敏 (63期)

●Satoshi Shimizu

環境は厳しいと言えます。

私は11年ほど勤務していた会社で製造現場に携わっていたことから、弁護士となる動機は、果敢に世界に挑戦する日本の工業、製造業の支援を行わんとすることであり、それは今でも変わりはありません。

相談を受けてまずは現場へと、湿った雨の中、工場に行くと、そこは体育館のようながらんとした建屋で、換気がされていないため機械油のにおいが充満し、薄暗く、動くものは1つもない、プレス機械も全て沈黙していました。

そのような工場の中にこの

時計も故障して針が止まったままポツリと壁にかかっていたのです。多額の負債を抱えたまま先代社長が亡くなり、廃業の瀬戸際に立つ会社を、この時計が象徴しているように感じられました。

私は、廃棄されるこの時計を譲り受けたのですが、ここで1つ、思いついたことがありました。

それは、金融機関との協議がまとまり、事業の継続ができた暁に、社長に対して、「時計も工場も止まっていますが、今や、この時計は再び動き始めています。もう一度、会社の新たな時間と歴史を刻んでください」と言って時計を返したら、なんて恰好がよいのであろうと。

そこからは、先輩弁護士、税理士、コンサルタントの支援を受けつつ、相続放棄、相続財産管理人選任手続などから着手し、同時に、中小企業庁の経営革新等認定支援機関制度の補助金を利用して、会社の再生計画を立案、金融機関との協議などを行い、再生計画の実施に至ることができ、上記の「思いつき」も実行できました。

この会社も、本誌が発行されるころには計画2年目に突入します。私は今後もこの会社に寄り添い、一緒になって、会社の歴史を作らんと決意しています。 ■